

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項

福島県立四倉高等学校

〒979-0201

福島県いわき市四倉町字五丁目4番地

電話 (0246)32-5111

FAX (0246)32-7131

1 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

2 募集定員

後期選抜実施後に定員を充足しない場合に実施する。

課程	学科	募集定員
全日制	普通科	募集定員（80名）から前期選抜及び後期選抜の合格者数を除いた数とする。

3 出願資格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の不合格者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

4 出願期間

令和4年3月24日（木）

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

5 出願手続き及び提出書類

次の(1)～(5)の書類を高校教育課ホームページからダウンロードして使用し、3月24日（木）までに中学校長を通して、本校校長へ提出する。本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

(1) 入学願書

前期選抜、連携型選抜又は後期選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜、連携型選抜又は後期選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

(2) インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

(3) 調査書

ただし、年齢20歳以上の者については、提出を免除する。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票

志願者が、在学(出身)学校名、志願者氏名及び志願学科・コースを記入する。

(5) 入学検定料納付済証明書用紙

新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

6 自己申告書の提出

令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に示した「第2 前期選抜」の「1 出願 9 自己申告書の提出」(4ページ参照)に定めるところによる。

ただし、提出期間は、令和4年3月24日(木)午前9時から午後4時までとする。

7 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接及び小論文の結果を資料として選抜を行う。

① 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とする。

「特別活動等の記録」は内容を精査するが、点数化はせず、合計135点満点とする。

② 面接

個人面接を実施する。

面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容(国語、社会、数学、理科、外国語(英語))を含む。ただし、出題範囲は令和4年度福島県立高等学校入学者選抜学力検査問題の出題範囲と同じとする。

面接については、点数化し、115点満点とする。

③ 小論文

小論文を実施する。

あるテーマに関する資料をもとに、50分、600字程度で自らの考えをまとめる。

小論文については、点数化し、50点満点とする。

④ 選抜資料の満点

全体の満点は、300点とする。

8 面接・小論文の日時及び会場

(1) 日 時 令和4年3月25日(金) 午前9時10分～午後0時30分

(受付は午前8時40分から午前9時まで本校生徒昇降口にて行う。)

(2) 日 程

8:40	9:00	9:10	10:00	10:10	12:30
受付	諸連絡	小論文	休憩	面接	
(20分)	(10分)	(50分)	(10分)	(140分)	

※終了時間については、志願者数により変更になる場合もある。

(3) 会 場 福島県立四倉高等学校

9 持参物

(1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票

(2) 上ばき、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム

※携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類や検査の趣旨に反するものは持ち込まないこと(持ち込んだ場合は、一時預かることがある)。

10 合格者発表

(1) 合格者は、令和4年3月28日(月)午後3時以降に、本校で発表する。

(2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。その際、受験票を提出すること。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

11 その他

本要項に記載されていない事項については、「令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。